

令和 7 年第 3 回組合議会（臨時会）が、6 月 2 日に開催されました。

報告 1 件、議案 8 件が提出され、原案のとおり承認・同意・可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第 1 号	令和 6 年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
	一般廃棄物最終処分場工事請負費及び最終処分場整備事業委託料の令和 7 年度への繰越明許費繰越額は合計で 4,521 万 9 千円となりました。
議案第 1 2 号～ 第 1 4 号	専決処分の承認を求めることについて（車両破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）【原案承認】
	車両破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めました。
議案第 1 5 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 5 号））【原案承認】
	農林業系廃棄物処理事業費の確定に伴う減額補正で、歳入歳出それぞれ 413 万 4 千円を減額し、予算総額を 91 億 2,970 万 7 千円としました。
議案第 1 6 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号））【原案承認】
	令和 7 年 2 月 28 日に発生した大崎広域東部クリーンセンターの火災に係る復旧修繕料及びこれに対する災害共済金として、歳入歳出それぞれ 4,154 万 2 千円を追加し、予算総額を 129 億 8,331 万 1 千円としました。
議案第 1 7 号	監査委員の選任について【原案同意】
	本組合監査委員に伊藤淳氏（加美町）を選任しました。
議案第 1 8 号	大崎地域広域行政事務組合火葬場条例の一部を改正する条例【原案可決】
	令和 8 年 4 月 1 日に供用開始する新斎場の名称を大崎広域古川斎苑とするほか、大崎広域古川斎苑の供用開始とともに火葬業務を終了する古川斎場及び松山斎場を同条例から削るなど所要の改正を行いました。
議案第 1 9 号	財産の取得について【原案可決】
	鳴子消防署の救助ポンプ自動車の更新整備に係る契約の締結について議会の議決を求めました。